

お寄せいただいた御意見等の要旨及び県の考え方

資料 1 - 2

| | 御意見・御質問の要旨 | 県の考え方 |
|---|--|---|
| 1 | <p>概要P.3「③林業・木材産業の振興」中、「木材生産を担う中核的林業事業者等では、生産性の向上と間伐から主伐への転換により、一人当たりの生産量増加による「稼ぐ林業」を実現します。」とあります。「稼ぐ林業」実現のための方策を限定的に記載してありますが、これでよいのでしょうか。「量の増加」のみで「稼ぐ林業」を目指すと読めますが、他の方策もあるのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、この上の項目の、県産材製品では「高付加価値化」を記載してありますが、<u>素材生産においても、「付加価値を高める」必要があると思えますし、現にその方策はあると考えます。また、ここを向上、強化する努力も必要ではないのでしょうか。</u>庁内での議論はどうだったのでしょうか。</p> | <p>現在、本県の木材生産量の約半分は間伐による生産となっていることを踏まえ、今後、間伐から主伐・再造林への転換により、林業就業者一人当たりの木材生産量を増加させ、所得の向上につなげる点を「施策を進める上での重要な視点」として記載したところです。(概要3ページ、本文25ページ)</p> <p><u>ご指摘いただきましたとおり、生産性の向上や安定的な事業量の確保を通じた量の増加だけでなく、スキルアップ等による事業量変動や複数工程への対応、林業におけるキャリアパスの定着、他産業との連携促進等などの取組により、所得の増加が図られるものと考えており、こうした趣旨は指針の本文43ページに記載しているところです。</u></p> <p>また、<u>素材としての付加価値を高める点についても、本文51ページに記載しているところです。</u></p> |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・P4 ①発生しました。(ただ県内において、大規模合板工場も無く、県外の工場の狩り場状態になっています。) ・P9 仕組みが整いつつあります(が、合板製造など他県に依存しています。) ・P52 現状と課題 県内製材工場と(合板工場)の活性化 ・P53 原木の需給 左右されず、(県外の狩り場状態にならないように)県内の | <p>ご指摘のとおり、これまでの木材生産量の増加は、需要面では合板用材の国産材へのシフトやFIT法による木質バイオマス発電所向けの燃料用チップ需要の急増が主な要因となっていると考えられます。</p> <p>一方でこうした需要も、県内で生産される木材の需要先としては重要であると考えており、<u>括弧書きでご提案いただいた記載内容については原文のままとさせていただきます。</u>こうした需要も確保しつつ、県内製材工場等が必要とする原木を安定的に供給していく体制の構築も進めてまいります。</p> |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・P5 ②固定量(と共に堆肥、炭を利用した植樹など炭素保全)の確保に ・P15 ②木材、(堆肥、炭利)用による二酸化炭素、(炭素)固定 ・P19 二酸化炭素吸収・(森林、炭素の)固定量 | <p>森林における堆肥(炭を含む)の利用については、運搬によるコスト増から一般的ではないと考えています。また、固定についてはその前段で二酸化炭素と表記しており、二酸化炭素固定のことを指しています。これらを踏まえ、<u>括弧書きでご提案いただいた修正内容については原文のままとさせていただきます。</u></p> |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・P5 ③保水機能を高める(表土づくりによる植林などの)取組 ・P31 新しい技術として(土石流、山崩れの地に表土づくりで3倍の成長があります)「岡谷土石流あと地の再生は、県の林務課の協力のもと行われました。」 被害については、(抵抗性品種と共に木自身の抵抗力を高めていく必要があります、) ・P41 (災害地における更新 岡谷市土石流あと地においては、10年経っても天然更新が行われず、アカマツが数本見られる程度であり、県民植樹祭後、7年経過しても1mの成長もありませんが、表土づくりをした一角の成長は、3m近くの成長があります。) | <p>客土や肥料を活用した表土づくりについては、災害跡地等土壌が流出してしまった箇所では有効な手法の一つと考えますが、運搬によるコスト増から、通常の植林地に適用させることは、現状では困難と考えます。従って、<u>括弧書きでご提案いただいた記載内容については原文のままとさせていただきます。</u></p> <p>なお、平成28年度に植樹を実施した岡谷市湊地区の全国植樹祭の県民植樹会場では、諏訪湖のヒシを利用した肥料を施したと伺っています。諏訪地域振興局において現地を確認したところ、山腹下部と上部で成長に差が見られる状況ですので、引き続き、生育状況を注視してまいります。</p> |

| | 御意見・御質問の要旨 | 県の考え方 |
|---|---|--|
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・P8 (駒ヶ根看護大学の室内プールの木材利用もすごいです) ・P43 (林業就業者 現在児童養護施設の子どもの社会経験として、薪づくりなどを施設と共同して行っています。この先子供達が林業に興味を持ってもらえればと思います。) ・P62 地域人材の育成 (細川木材さんの大人の植樹で、植樹のための下草刈りなどの人材確保として、植樹などに興味のある方を考えているようです。) ・P66 ボランティア活動の推進 (えびもり、県民植樹祭、各企業による八十二の森、伊那谷財団、トヨタさんからの苗木提供など植樹活動があります。災害地支援として、NPO法人どんぐりモンゴリさんは、ドリルで穴を掘り空気を入れて堆肥、炭を使い植樹を行っています。いろいろな形での植樹方法を行いながらその場に合った植樹を行っていく必要があります。) ・P66 林福連携の推進 宮脇先生監修の平塚市シンワルネッサンス、ヨコハマタイヤ障がい者雇用による苗木づくり、県内障がい者施設における薪づくり、運搬、販売、ジビエの食肉加工、ペットフードなどの取組が行われています。 | <p>事例をご紹介いただきありがとうございます。県内の先進的な取組については、他地域での参考となるよう普及に努めてまいります。</p> |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・P23 ② (合板用材、木質バイオマス発電利用による、過剰伐採を防ぎ50年先の森林保全を進めるため50ブロックに分け毎年伐採、植樹を繰り返す持続可能な森林づくり) ・P28 (持続可能な地域森林計画として、50年先を見据えた循環型の森林づくりの) 策定 ・P40 現状と課題 (現在木材、合板、木質バイオマスなどの利用の拡大が見込まれます。木の成長と供給を行うとき50年先の森林づくりを行う必要があります、50ブロックに分け伐採、植林を繰り返す森林づくりを目指す必要があります。) | <p>「林業経営に適した森林」では、伐期の長短はあるものの概ね80年サイクルでの林齢の平準化をめざし、主伐・再造林による森林資源の循環利用を推進していきたいと考えています。括弧書きでご提案いただいた記載内容については原文のままとさせていただきます。</p> |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・P34 森林病虫害被害の防止 (抵抗性品種の植林と共に先人の知恵を習い炭、木酢、竹酢、元気丸、ソウチクバイ、を利用して残すべき森林など強い森林を作ります。) | <p>アカマツについては、抵抗性アカマツの植栽も一つの方法ですが、適切な森林整備の実施を通じ、森林病虫害被害に強い森林づくりも進めてまいります。括弧書きでご提案いただいた記載内容については原文のままとさせていただきます。</p> |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・P37 森林環境の整備として (森林における鳥獣の食糧の保全として、どんぐり、果樹を増やし人間と鳥獣との棲み分けを行う里山的な干渉地を作る必要があります。) | <p>括弧書きでご提案いただいた記載内容の趣旨は、「人工林のうち林業経営に適した森林以外の森林では、針広混交林化など多様な森林への誘導により、野生鳥獣の生息に適した環境づくりを進めます」に包含されると考えており、記載については原文のままとさせていただきます。</p> |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・P38 ジビエ利活用の推進 (ペットフードなど) 地域でのジビエ (現在ほとんどの鳥獣は山に遺棄されています。飼料、肥料として利用も考えていく必要があります。) ・P60 指導や、ペットフード、角、皮など地域での | <p>ニホンジカについては、捕獲したもののうち食肉として利用された比率が年々上昇してきています。まずは、こうした食肉利用率を向上させながら、食肉に適さない部分について、ご指摘いただいた利用を検討していく必要があると考えています。こうした観点を踏まえて、捕獲したニホンジカを食肉等としてできるだけ利用することを進める旨追記しました。(本文38ページ)</p> |

| | 御意見・御質問の要旨 | 県の考え方 |
|----|---|--|
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・ P59 サービス産業の推進 教育、（福祉）等の多様な | <p>森林サービス産業については、現状、健康、観光、教育の分野が主流であり、ご提案をいただきました福祉分野は「等」に包含されるとの考えから、<u>括弧書きでご提案いただいた記載内容については原文のままとさせていただきます。</u></p> |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・ P53 木質バイオマス用等 構築し、（木質ペレット、薪）チップ化等 ・ P58 利用促進 木質ペレット、（水分調整された薪）の利用拡大 | <p>P53では林地残材等の活用の代表例としてチップ化等を、P58ではペレットストーブ等の導入促進のつながりで木質ペレットを記載しており、前後の流れから、<u>括弧書きでご提案いただいた記載内容については原文のままとさせていただきます。</u></p> <p>なお、木質バイオマス利用を進めるに当たっては、木質ペレット、薪、木材チップごと、それぞれの特性に応じた利用を促進してまいります。</p> |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>間伐対象林齢の引き上げ</u> <p>主伐・再造林も必要だが、場所によっては長伐期的に育てていく山も必要であり、そのためには、もう少し上の齢級までの間伐を実施できるようにしてほしい</p> | <p>ご指摘のとおり、場所によっては長伐期での森林づくりが必要な場合もあると考えます。間伐については、令和4年度から信州の森林づくり事業において、12齢級（60年生）まで支援対象しているところです。</p> <p><u>なお、森林づくり指針では施策の展開方向までの記載とし、個別の支援策については記載していません。</u></p> |
| 13 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>里山林縁箇所での手間がかかる施業についての補助メニュー追加</u> <p>所有者が一番気になる居住地に近い里山の整備を進めるには住居・道路沿いの施業が欠かせない。しかし、実際に作業を行うには、通常の補助単価では事業として成り立たない箇所もある。ライフラインや防災・減災の対象とならない箇所については、別単価での施業が必要である。</p> | <p>国庫補助事業の対象とならない森林整備については、県単独森林整備事業で実施が可能です。県単独森林整備事業については、県が独自に単価設定をしていますので、補助の対象になるかも含めて個別にご相談ください。</p> <p><u>なお、森林づくり指針では施策の展開方向までの記載とし、個別の支援策については記載していません。</u></p> |
| 14 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手確保 <p>危険な仕事と同時に賃金の低さもハードルになる。そのためには、新規雇用者に対する手当と共に雇用する側の体力アップが欠かせない。素材を供給する側としては、木材単価の変動や受け入れ停止など外的要因で出荷の影響を常に受けてしまう。個別に製材業者等との価格交渉も行うが、<u>国産材や県産材を積極的に使えるような政策が必要ではないか。</u></p> | <p>ご指摘のとおり、県内林業等の現場では、国内外の情勢変化による需給変動の影響を受けてきたところです。<u>ご指摘いただいた、国産材や県産材を積極的に使う施策の展開方向として、県内製材工場が連携してJAS認証製品を供給する仕組みづくりなど、県産材製品の高付加価値化を図ることや、首都圏など大消費地をはじめ県内外の様々な分野での木材需要をさらに掘り起こすことなど、県産材の安定供給と需要拡大の両面での取組により、社会情勢の変化に対応できる体制づくりを進めていく点について、本文P53～P57に記載したところ</u>です。</p> |

| | 御意見・御質問の要旨 | 県の考え方 |
|----|---|---|
| 15 | <p>指針（案）では、施策を進める上での重要な視点の①森林ゾーニングとその機能に応じた森林整備として『> 「林業経営に適した森林」では、概ね 80 年サイクルでの林齢の平準化（1年生から80年生まで全ての林齢の人工林が万遍なく存在）をめざし、主伐・再造林による森林資源の循環利用を推進します。』とされています。</p> <p>信州カラマツにおいて80年生以上の優良なカラマツをプレミアムカラマツとしてブランド化していますが、この80年生以上ということについて、林齢80年の森林で生産できるものではなく、現実に植栽後80年経過したカラマツを皆伐したが1本もプレミアムにならなかった事例があったと聞いています。</p> <p>商取引においては、年輪の数が80年生の証明となることから、林齢90～100年生以上の森林でないとプレミアムカラマツを生産することは困難と考えます。</p> <p>また、15齢級以上の森林が他県よりも多いということは、逆に言えば希少価値がある訳で強みであると考えます。</p> <p><u>林齢の平準化は必要なことですが、80年サイクルというのではなく、せつかく希少な高齢級林がある長野県の特徴を生かして100年サイクルとするといったことを検討いただきたい。</u> そうすることでプレミアムカラマツとの整合性も出てくると思います。</p> | <p>「林業経営に適した森林では、概ね80年サイクルで林齢の平準化をめざす」という記載については、必ずしも80年生となったら主伐・再造林を実施する、あるいは80年生となるまで主伐を実施しない、という趣旨ではありません。樹種や立地に応じて80年生よりも短伐期や長伐期もあり得ると考えています。<u>いただいたご意見を踏まえ、「伐期の長短はあるものの平均して概ね80年サイクルでの林齢の平準化をめざす」に修正させていただきます。</u>（概要版3ページ、本文25ページ）</p> |
| 16 | <p>林業経営に適した森林のサイクルを80年としているが、地域と樹種によって変えるべきである。</p> | |
| 17 | <p>次期森づくり指針の中に、<u>担い手確保又、新規就労者確保、育成とありますが、その中には、山林種苗生産者が入っていないように思われます。</u> いかがですか、これから、皆伐事業を進めるうえで、苗木生産者の新規生産者が必須と考えますが、現在の実際の生産者は県の統計場では29名となっていますが、県側は足りているのでしょうか、過去には、間伐事業を始めるときに林業の担い手が県内で300人を切ったときは、ありとあらゆる施策で取組んだように思いましたが、今現在の生産者の年齢を考えると、近々に対処しなければいけない課題と思いますが、新規生産者が取り組みやすいように、補助対策を拡充していた出来たいです。農業のように入りやすい仕組みを作って頂きたい。また、現生産者も人件費、肥料、農薬、燃料等や資材、機械の高騰を余儀なくされています。ご支援をいただかないと、今後、生産をやめていくことになると考えられます。至急にご検討ください。</p> | <p>ご指摘のとおり、山林種苗生産者の確保は重要な課題と考えています。<u>ご意見を踏まえ、「優良苗木の安定供給の促進」に苗木生産を行う担い手の確保・育成を進める観点の記述を加えました。</u>（本文41ページ）</p> |
| 18 | <p>長野県が認定する、県産の抵抗性赤松苗木の認証を価格は別として取り組むべきと考えます。ご検討ください。</p> | <p>抵抗性アカマツ苗木の生産については、その<u>需要状況等を判断し対応</u>してまいります。</p> |

| | 御意見・御質問の要旨 | 県の考え方 |
|----|---|--|
| 19 | <p>主伐・再造林の加速化に向けて造林事業者の確保と育成に取り組むことは前提であるが、それに加えて、<u>造林作業の機械化の方に力を入れてもらいたい。機械化と言っても、傾斜の無い平らな地形で活躍するようなものではなく、日本の斜面に適用できるような機械の開発に力を注いでもらいたい。それがコスト削減に大きく影響して、無駄のない森林づくりが出来ると思います。</u></p> | <p>ご指摘のとおり、<u>造林作業の機械化は重要な課題と認識しています。当面は、機械地拵えや苗木の機械運搬を促進してまいります</u>が、<u>長期的な課題として、本県特有の地形に対応できる機械開発への支援等について、その手法も含め、今後検討してまいります。</u></p> |
| 20 | <p>植林に関して、今もこれからも使う予定のない耕作放棄地を活用して森林づくりを行えば2050ゼロカーボン実現に貢献するかと思います。</p> | <p>森林吸収量の確保のため、森林自体を増やす取組は重要と考えます。農業関係機関との連携による非農地調査を促進し、森林化耕作放棄等への森林への編入を推進する旨、<u>本文36ページに記載したところ</u>です。</p> |
| 21 | <p>木材加工産業に関する事 木材生産量を増加させ、森林の若返り化は必要だと思います。しかしそこには、山元（森林所有者）に対し、理解していただける立木代金が必要です。木材の価格は、需要と供給のバランスで変動します。この変動を最小限にするには、地域（県内）で加工する製材工場が必要と考えます。販路や木材加工産業について、52ページから記載がありますが、<u>現状から令和9年の目標値で製材用が63千m³増加、合板等用が60千m³増加になっていますが、大変厳しい数字と考えます。長野県に大型の製材工場（2万m³/年）以上の工場は少なく、合板工場は長野県内にはありません。他県も長野県同様に、皆伐・再造林が進みます。遠距離にある本県は不利な状況ではないでしょうか。安定的な流通支援がないと伐っても売れない状況があり得ます。</u></p> | <p>ご指摘のとおり、計画的に主伐を行うに当たっては、生産した木材の安定的な需要が不可欠です。数字をご指摘いただいた用途別の木材生産量は、<u>製材用は非住宅建築分野の需要増を、合板等用は過去の傾向を分析し今後の需要増を見込んで設定したものになります。</u> 県内外の非住宅建築物等の大規模な需要等に対応するため、県内製材工場が連携し取り組む水平連携の仕組みづくりや、県産材製品の高付加価値化等を図ること、首都圏をはじめ県内外での木材需要をさらに掘り起こすことなど、<u>県産材の安定供給と需要拡大の両面での取組を進め、需要が生産につながるよう取り組んでまいります。</u></p> |
| 22 | <p>新規就業者に関する事 44ページ通年雇用や専門にこだわらない多様な働き方の推進 伊那市の「株式会社やまとわ」等を視察する中で、森林組合では中々出来ない事もあります。専門性を高めると、人出不足になる。専門的（季節雇用）でないと労働災害のリスクが高まります。当組合では季節雇用労務者は基本的にチェーンソー作業をほとんど行っていません。このように、保育は臨時的な人材を結びつけることが必要と思います。</p> | <p>林業就業者数が限られる中、今後の主伐・再造林を進めていくに当たって、<u>素材生産従事者が伐採にできるだけ専念できるよう作業の専門化を進めるとともに、保育作業については林業事業体の従事者に加え、他産業との兼業や季節的雇用等の多様な人材の活用を進めてまいります。</u></p> |

| | 御意見・御質問の要旨 | 県の考え方 |
|----|---|---|
| 23 | <p>ゾーニングの考え方と所有権の関係を、より踏み込んで整理すべきである。天然林は基本的に自然に委ね、防災や環境負荷の小さな利用に限定するので収入は見込めない。従って、希望する所有者から購入すべきである。林業に適さない人工林については針広混交林に転換することになっているが、方法とコストが示されていない。林業による収入はほとんど期待できないため、同様に希望する所有者から購入すべきである。広葉樹が利用しやすい場所や将来的に広葉樹の利用を前提とした整備を行う場所については、集約化を行い、利益が生じた場合には配分する。水源涵養に大きく寄与する場合には、水源の受益者が森林維持費用の一部を負担すべきである。</p> | <p>森林のゾーニングについては、地域の自然条件や社会条件を踏まえた望ましいゾーニングを考える必要があると考えており、森林計画制度に則って、木材等生産機能や水源かん養機能、山地災害防止機能など、重視すべき7種類の機能ごとに区域を設定し公表しています。</p> <p>区域の設定にあたっては、地域の林業関係者をはじめ、森林所有者等地域の方々の声を踏まえるよう努めていますが、さらに理解を得られるよう努めてまいります。</p> <p>「林業経営に適した森林」以外の森林について、主伐・再造林による森林資源の循環利用を積極的に進めるものではありませんが、成長した樹木の抜き伐り等による木材生産が可能な場合もありますし、山菜やきのこ等の木材以外の産物の恩恵を所有者として享受できるケースもあることから、<u>林業経営に適した森林に該当しないことをもって、行政が所有権に踏み込むことは、難しいものと考えます。</u></p> |
| 24 | <p>主として林業を行う人工林で森林の集積を進めることは、事業の効率化だけではなく、森林の健全な保全という点でも重要である。しかし集約率目標を達成するための具体策が示されていないので、<u>先進事例の「効果」の紹介などが必要</u>となる。</p> | <p>森林の集積・集約化等については、まずは民有林の約4割を占める公有林や集落有林などの大面積所有者の森林における森林経営計画作成を促進します。<u>ご指摘いただいたとおり、先進事例の効果の紹介にも努めてまいります。</u></p> |
| 25 | <p>多くの人が森林と林業に関心を持つようなこと（催しなど）を繰り返すことが必要である。</p> | <p>ご指摘のとおりと考えます。行政機関のみならず、関係者と連携しながら、多くの県民の皆様が森林・林業に関心を持ってもらえるような取組を進めてまいります。</p> |
| 26 | <p>林野庁は人工林が十分育ったので「伐り時だ」と説明しているが、全国一斉に皆伐を進めれば値崩れを起こす。さらに、台風などで大量の風倒木が生じた場合も同様である。従って柔軟に対応できるように検討しておく必要がある。</p> | <p>ご指摘のとおり、計画的に主伐を行うに当たっては、生産した木材の安定的な需要が不可欠です。<u>森林づくり指針については、社会情勢の変化等に応じて計画期間中でも必要に応じ見直しを行うなど、柔軟な対応が可能となるよう進めてまいります。</u></p> |
| 27 | <p>樹木に親しむ環境づくりという点では建設部のグリーンインフラ計画との連携も有効である。</p> | <p>ご指摘のとおりと考えます。「まちなかグリーンインフラ」の推進については、本文67ページに記載したところです。</p> |